

原料費調整制度に基づく

平成26年4月のガス料金について

平成26年3月6日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年4月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成25年11月～平成26年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、4月1日より、基準平均原料価格を改定するとともに、原料ガスの熱量調整のためにLPGを混入することから、平均原料価格の算式を改めました。

また、原料費調整制度に伴う平成26年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年4月）

● 供給約款料金（4月1日より前から継続して使用している場合）

3月31日までは改定前基準単位料金に4.72円（税込：5%）上方調整し、4月1日からは改定後基準単位料金に1.18円（税込：5%）上方調整して料金を算出します。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
基準単位料金 （円／m ³ ）	102.27 （119.24）	100.59 （117.56）	99.75 （116.72）
調整単位料金 （円／m ³ ）	106.99 （120.42）	105.31 （118.74）	104.47 （117.90）

※上段は改定前料金消費税率5%の単位料金、下段（ ）内は改定後料金消費税率5%の単位料金

【平成26年4月ガス料金の算出方法】

検針した使用量について、4月1日を基準日として使用日数で按分し、3月検針日の翌日から3月31日までの使用量に上段の調整単位料金を適用して算出した額と、4月1日から4月検針日までの使用量に下段の調整単位料金を適用して算出した額を合計します。

● 供給約款料金（4月1日以降新たに使用された場合）

改定後基準単位料金に1.21円（税込：8%）上方調整して料金を算定します。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
基準単位料金 （円／m ³ ）	122.65	120.92	120.06
調整単位料金 （円／m ³ ）	123.86	122.13	121.27

【平成26年4月ガス料金の算出方法】

使用開始日から4月検針日までの使用量を上記の料金表（消費税率8%）の調整単位料金を適用し、日割り計算して算出します。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

■4月1日より前から継続して使用している場合

(1) 3月検針日の翌日から3月31日までの期間の算定（改定前料金・消費税率5%）

	平成25年11月～平成26年1月
平均原料価格※1	23,050円/ト

基準平均原料価格※2	10,040円/ト
------------	-----------

◆ ※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

◆ ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成25年11月～平成26年1月貿易統計値）} \times 0.27 \\ &= 85,370\text{円/ト} \times 0.27 \\ &= 23,049.9\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 23,050\text{円/ト} \end{aligned}$$

※上越市ガス水道局一般ガス供給約款 30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/トで計算します。

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 23,050\text{円/ト} - 10,040\text{円/ト} \\ &= 13,010\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 13,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\ &= 100.59\text{円} + 13,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\ &= 100.59\text{円} + 10.1625\text{円} \\ &= 110.7525\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 110.75\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**4.72円（税込）**上方調整します。

(2) 4月1日以降4月検針日までの期間の算定(改定後料金・消費税率5%)

	平成25年11月～平成26年1月
平均原料価格※1	32,150円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成25年11月～平成26年1月貿易統計値)} \times 0.3462 \\ &= 85,370\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 29,555.094\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成25年11月～平成26年1月貿易統計値)} \times 0.0256 \\ &= 101,340\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,594.304\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 29,555.094\text{円/ト} + 2,594.304\text{円/ト} \\ &= 32,149.398\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 32,150\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 32,150\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 1,510\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 1,500\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\ &= 117.56\text{円} + 1,500\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\ &= 117.56\text{円} + 1.18125\text{円} \\ &= 118.74125\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 118.74\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**1.18円(税込)**上方調整します。

■4月1日以降新たに使用された場合

4月1日以降4月検針日までの期間の算定（改定後料金・消費税率8%）

	平成25年11月～平成26年1月
平均原料価格※1	32,150円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成25年11月～平成26年1月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 85,370\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 29,555.094\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成25年11月～平成26年1月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 101,340\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,594.304\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 29,555.094\text{円/ト} + 2,594.304\text{円/ト} \\ &= 32,149.398\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 32,150\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 32,150\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 1,510\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 1,500\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1,500\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1.21500\text{円} \\ &= 122.13500\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.13\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**1.21円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年5月のガス料金について

平成26年3月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年5月検針分に適用される単位料金を平成26年4月検針分に比べ1m³あたり0.81円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成26年4月検針分と比べて、1か月あたり34円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成25年12月～平成26年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成25年11月～平成26年1月）より上がったことによるものです。

また、平成26年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年5月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成26年4月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.81円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては2.02円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 5月 （円／m ³ ）	124.67	122.94	122.08
調整単位料金 （参考）4月 （円／m ³ ）	123.86	122.13	121.27

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年5月 適用料金	平成26年4月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,573円／月	5,539円／月	34円／月	0.01%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成25年12月～平成26年2月 (5月検針分に適用)	平成25年11月～平成26年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格※1	33,220円/ト	32,150円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成25年12月～平成26年2月貿易統計値)} \times 0.3462 \\ &= 88,100\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 30,500.220\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成25年12月～平成26年2月貿易統計値)} \times 0.0256 \\ &= 106,140\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,717.184\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,500.220\text{円/ト} + 2,717.184\text{円/ト} \\ &= 33,217.404\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 33,220\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 33,220\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 2,580\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 2,500\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2,500\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2.02500\text{円} \\ &= 122.945\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 122.94\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**2.02円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年6月のガス料金について

平成26年4月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年6月検針分に適用される単位料金を平成26年5月検針分に比べ1m³あたり0.24円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成26年5月検針分と比べて、1か月あたり10円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年1月～平成26年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成25年12月～平成26年2月）より上がったことによるものです。

また、平成26年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年6月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成26年5月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.24円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては2.26円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 6月 （円／m ³ ）	124.91	123.18	122.32
調整単位料金 （参考）5月 （円／m ³ ）	124.67	122.94	122.08

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年6月 適用料金	平成26年5月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,583円／月	5,573円／月	10円／月	0.01%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年1月～平成26年3月 (6月検針分に適用)	平成25年12月～平成26年2月 (5月検針分に適用)
平均原料価格※1	33,520円/ト	33,220円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成26年1月～平成26年3月貿易統計値)} \times 0.3462 \\ &= 89,060\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 30,832.572\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成26年1月～平成26年3月貿易統計値)} \times 0.0256 \\ &= 105,090\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,690.304\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,832.572\text{円/ト} + 2,690.304\text{円/ト} \\ &= 33,522.876\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 33,520\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 33,520\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 2,880\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 2,800\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2.26800\text{円} \\ &= 123.188\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 123.18\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**2.26円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年7月のガス料金について

平成26年5月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年7月検針分に適用される単位料金を平成26年6月検針分に比べ1m³あたり0.16円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成26年6月検針分と比べて、1か月あたり6円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年2月～平成26年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年1月～平成26年3月）より下がったことによるものです。

また、平成26年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年7月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成26年6月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.16円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては2.10円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 7月 (円/m ³)	124.75	123.02	122.16
調整単位料金 (参考) 6月 (円/m ³)	124.91	123.18	122.32

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年7月 適用料金	平成26年6月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,577円/月	5,583円/月	▲6円/月	▲0.01%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年2月～平成26年4月 (7月検針分に適用)	平成26年1月～平成26年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格※1	33,290円/ト	33,520円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.3462＋LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462＋平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成26年2月～平成26年4月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 88,840\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 30,756.408\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成26年2月～平成26年4月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 98,930\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,532.608\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,756.408\text{円/ト} + 2,532.608\text{円/ト} \\ &= 33,289.016\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 33,290\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 33,290\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 2,650\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 2,600\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2,600\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2.10600\text{円} \\ &= 123.026\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 123.02\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**2.10円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年8月のガス料金について

平成26年7月7日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年8月検針分に適用される単位料金を平成26年7月検針分に比べ1m³あたり0.32円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成26年7月検針分と比べて、1か月あたり14円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年3月～平成26年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年2月～平成26年4月）より下がったことによるものです。

また、平成26年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年8月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成26年7月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.32円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては1.78円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 8月 （円／m ³ ）	124.43	122.70	121.84
調整単位料金 （参考）7月 （円／m ³ ）	124.75	123.02	122.16

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年8月 適用料金	平成26年7月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,563円／月	5,577円／月	▲14円／月	▲0.03%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年3月～平成26年5月 (8月検針分に適用)	平成26年2月～平成26年4月 (7月検針分に適用)
平均原料価格※1	32,880円/ト	33,290円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成26年3月～平成26年5月貿易統計値)} \times 0.3462 \\ &= 88,170\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 30,524.454\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成26年3月～平成26年5月貿易統計値)} \times 0.0256 \\ &= 92,200\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,360.320\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,524.454\text{円/ト} + 2,360.320\text{円/ト} \\ &= 32,884.774\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 32,880\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 32,880\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 2,240\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 2,200\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2,200\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1.78200\text{円} \\ &= 122.702\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 122.70\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**1.78円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年9月のガス料金について

平成26年8月5日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年9月検針分に適用される単位料金を平成26年8月検針分に比べ1m³あたり0.33円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成26年8月検針分と比べて、1か月あたり14円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年4月～平成26年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年3月～平成26年5月）より下がったことによるものです。

また、平成26年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越8月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年9月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成26年8月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.33円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては1.45円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 9月 (円/m ³)	124.10	122.37	121.51
調整単位料金 (参考) 8月 (円/m ³)	124.43	122.70	121.84

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年9月 適用料金	平成26年8月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,549円/月	5,563円/月	▲14円/月	▲0.03%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年4月～平成26年6月 (9月検針分に適用)	平成26年3月～平成26年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格※1	32,500円/ト	32,880円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成26年4月～平成26年6月貿易統計値)} \times 0.3462 \\ &= 87,340\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 30,237.108\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成26年4月～平成26年6月貿易統計値)} \times 0.0256 \\ &= 88,560\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,267.136\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,237.108\text{円/ト} + 2,267.136\text{円/ト} \\ &= 32,504.244\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 32,500\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 32,500\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 1,860\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 1,800\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1.45800\text{円} \\ &= 122.378\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 122.37\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**1.45円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年10月のガス料金について

平成26年9月3日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年10月検針分に適用される単位料金を平成26年9月検針分に比べ1m³あたり0.40円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成26年9月検針分と比べて、1か月あたり16円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年5月～平成26年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年4月～平成26年6月）より下がったことによるものです。

また、平成26年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年10月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成26年9月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.40円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては1.05円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 10月 (円/m ³)	123.70	121.97	121.11
調整単位料金 (参考)9月 (円/m ³)	124.10	122.37	121.51

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年10月 適用料金	平成26年9月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,533円/月	5,549円/月	▲16円/月	▲0.03%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年5月～平成26年7月 (10月検針分に適用)	平成26年4月～平成26年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格※1	31,970円/ト	32,500円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.3462＋LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462＋平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成26年5月～平成26年7月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 85,790\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 29,700.498\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成26年5月～平成26年7月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 88,740\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,271.744\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 29,700.498\text{円/ト} + 2,271.744\text{円/ト} \\ &= 31,972.242\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 31,970\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 31,970\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 1,330\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 1,300\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1.05300\text{円} \\ &= 121.973\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 121.97\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**1.05円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年11月のガス料金について

平成26年10月6日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年11月検針分に適用される単位料金を平成26年10月検針分に比べ1m³あたり0.24円(税込)下方に調整いたします。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成26年10月検針分と比べて、1か月あたり10円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年6月～平成26年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成26年5月～平成26年7月)より下がったことによるものです。

また、平成26年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年11月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成26年10月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.24円（税込）の引下げとなります。
なお、基準単位料金に対しては0.81円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 11月 (円/m ³)	123.46	121.73	120.87
調整単位料金 (参考)10月 (円/m ³)	123.70	121.97	121.11

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年11月 適用料金	平成26年10月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,523円/月	5,533円/月	▲10円/月	▲0.01%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年6月～平成26年8月 (11月検針分に適用)	平成26年5月～平成26年7月 (10月検針分に適用)
平均原料価格※1	31,720円/ト	31,970円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.3462＋LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462＋平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成26年6月～平成26年8月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 85,000\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 29,427.000\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成26年6月～平成26年8月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 89,540\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,292.224\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 29,427.000\text{円/ト} + 2,292.224\text{円/ト} \\ &= 31,719.224\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 31,720\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 31,720\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 1,080\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 1,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 0.81000\text{円} \\ &= 121.730\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 121.73\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**0.81円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成26年12月のガス料金について

平成26年11月6日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年12月検針分に適用される単位料金を平成26年11月検針分に比べ1m³あたり0.09円(税込)下方に調整いたします。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成26年11月検針分と比べて、1か月あたり4円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年7月～平成26年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成26年6月～平成26年8月)より下がったことによるものです。

また、平成26年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成26年12月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成26年11月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.09円（税込）の引下げとなります。
なお、基準単位料金に対しては0.72円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 12月 (円/m ³)	123.37	121.64	120.78
調整単位料金 (参考) 11月 (円/m ³)	123.46	121.73	120.87

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成26年12月 適用料金	平成26年11月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,519円/月	5,523円/月	▲4円/月	▲0.01%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年7月～平成26年9月 (12月検針分に適用)	平成26年6月～平成26年8月 (11月検針分に適用)
平均原料価格※1	31,590円/ト	31,720円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.3462＋LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462＋平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成26年7月～平成26年9月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 84,700\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 29,323.140\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成26年7月～平成26年9月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 88,650\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,269.440\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 29,323.140\text{円/ト} + 2,269.440\text{円/ト} \\ &= 31,592.580\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 31,590\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 31,590\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 950\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 900\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 900\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 0.72900\text{円} \\ &= 121.649\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 121.64\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**0.72円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成27年1月のガス料金について

平成26年12月2日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成27年1月検針分に適用される単位料金を平成26年12月検針分に比べ1m³あたり0.33円（税込）上方に調整いたします。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成26年12月検針分と比べて、1か月あたり14円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年8月～平成26年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年7月～平成26年9月）より上がったことによるものです。

また、平成27年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成27年1月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成26年12月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.33円（税込）の引上げとなります。
なお、基準単位料金に対しては1.05円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 1月 (円/m ³)	123.70	121.97	121.11
調整単位料金 (参考)12月 (円/m ³)	123.37	121.64	120.78

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成27年1月 適用料金	平成26年12月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,533円/月	5,519円/月	14円/月	0.02%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年8月～平成26年10月 (1月検針分に適用)	平成26年7月～平成26年9月 (12月検針分に適用)
平均原料価格※1	32,030円/ト	31,590円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.3462＋LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462＋平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成26年8月～平成26年10月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 86,020\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 29,780.124\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成26年8月～平成26年10月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 88,000\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,252.800\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 29,780.124\text{円/ト} + 2,252.800\text{円/ト} \\ &= 32,032.924\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 32,030\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 32,030\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 1,390\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 1,300\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 1.05300\text{円} \\ &= 121.973\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 121.97\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**1.05円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成27年2月のガス料金について

平成27年1月6日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成27年2月検針分に適用される単位料金を平成27年1月検針分に比べ1m³あたり0.97円（税込）上方に調整いたします。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成27年1月検針分と比べて、1か月あたり40円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年9月～平成26年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年8月～平成26年10月）より上がったことによるものです。

また、平成27年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越1月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成27年2月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成27年1月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.97円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては2.02円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 2月 （円／m ³ ）	124.67	122.94	122.08
調整単位料金 （参考）1月 （円／m ³ ）	123.70	121.97	121.11

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成27年2月 適用料金	平成27年1月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,573円／月	5,533円／月	40円／月	0.07%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年9月～平成26年11月 (2月検針分に適用)	平成26年8月～平成26年10月 (1月検針分に適用)
平均原料価格※1	33,140円/ト	32,030円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成26年9月～平成26年11月貿易統計値)} \times 0.3462 \\ &= 89,330\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 30,926.046\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成26年9月～平成26年11月貿易統計値)} \times 0.0256 \\ &= 86,340\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,210.304\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,926.046\text{円/ト} + 2,210.304\text{円/ト} \\ &= 33,136.350\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 33,140\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 33,140\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 2,500\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 2,500\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2,500\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 2.02500\text{円} \\ &= 122.945\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 122.94\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**2.02円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成27年3月のガス料金について

平成27年2月3日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成27年3月検針分に適用される単位料金を平成27年2月検針分に比べ1m³あたり1.05円（税込）上方に調整いたします。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成27年2月検針分と比べて、1か月あたり44円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成26年10月～平成26年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成26年9月～平成26年11月）より上がったことによるものです。

また、平成27年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成27年3月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成27年2月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり1.05円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては3.07円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 3月 (円/m ³)	125.72	123.99	123.13
調整単位料金 (参考) 2月 (円/m ³)	124.67	122.94	122.08

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成27年3月 適用料金	平成27年2月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	5,617円/月	5,573円/月	44円/月	0.01%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³（43.1メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成26年10月～平成26年12月 (3月検針分に適用)	平成26年9月～平成26年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格※1	34,530円/ト	33,140円/ト

基準平均原料価格※2	30,640円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.3462＋LPG平均価格×0.0256

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462＋平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成26年10月～平成26年12月貿易統計値）} \times 0.3462 \\ &= 93,570\text{円/ト} \times 0.3462 \\ &= 32,393.934\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成26年10月～平成26年12月貿易統計値）} \times 0.0256 \\ &= 83,440\text{円/ト} \times 0.0256 \\ &= 2,136.064\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 32,393.934\text{円/ト} + 2,136.064\text{円/ト} \\ &= 34,529.998\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 34,530\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 34,530\text{円/ト} - 30,640\text{円/ト} \\ &= 3,890\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 3,800\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 3,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.08 \\ &= 120.92\text{円} + 3.07800\text{円} \\ &= 123.998\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 123.99\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円（0.075円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**3.07円（税込）**上方調整します。